

環境経営レポート

73期 | 2023.8/16 → 2024.8/15



2024.11.13 作成

高木建設株式会社

ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業90年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

1993年頃、社長が愛犬の散歩中にゴミ拾いを始めたことがきっかけで、社員が自主的に会社周辺のゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動に取り組みました。それから30年以上、環境活動を続け、社員の社会貢献意識の向上にも繋がっています。

長野県では、2019年度から「長野県SDGs推進企業」登録制度がスタートし、当社も2019年7月に登録いたしました。企業活動を通じてSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRするという独自の制度です。「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念のもと、持続可能な地域・社会を目指して事業活動と地域社会への貢献を大切にしてまいります。

当社は「環境」(EA21)・「品質」(ISO9001)・「安全」(COHSMS)・「健康」(健康経営優良法人2024 ブライト500)の4つのマネジメントシステムを連携させ、環境保全、顧客への品質確保、労働災害の防止、社員の健康増進及び快適職場環境の形成、それぞれの促進を図っております。そしてこの取組みのすべてが「長野県SDGs推進企業」「SDGs」に繋がっていると考えています。

2020年2月には、長野市長より「長野市男女共同参画優良事業者」表彰をいただき、2021年3月には、環境省より「環境 人づくり企業大賞2020」において優秀賞、2022年1月にはエコアクション21 オブザイヤー2021 ソーシャル部門銅賞、2024年5月には将来世代応援知事同盟が実施する「将来世代応援企業表彰」をいただきました。性別に捉われず、ひとり一人が能力を發揮しやすい環境づくりや環境に対する会社の姿勢を社員が理解し、取り組んでくれている結果です。

今後も地域貢献や働きがいへの思いを大切にし、地域の環境保全を目指してまいります。

高木建設株式会社

安全管理 COHSMS [建災防] 	品質管理 ISO9001:2015 
環境管理 [環境省]  エコアクション21 認証番号0004456	健康管理 [経済産業省]  健康経営優良法人 Health and productive ブライト500

→

SDGs
REGISTERED PARTNER
NAGANO PREFECTURAL
GOVERNMENT

長野県SDGs推進企業 [長野県]

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

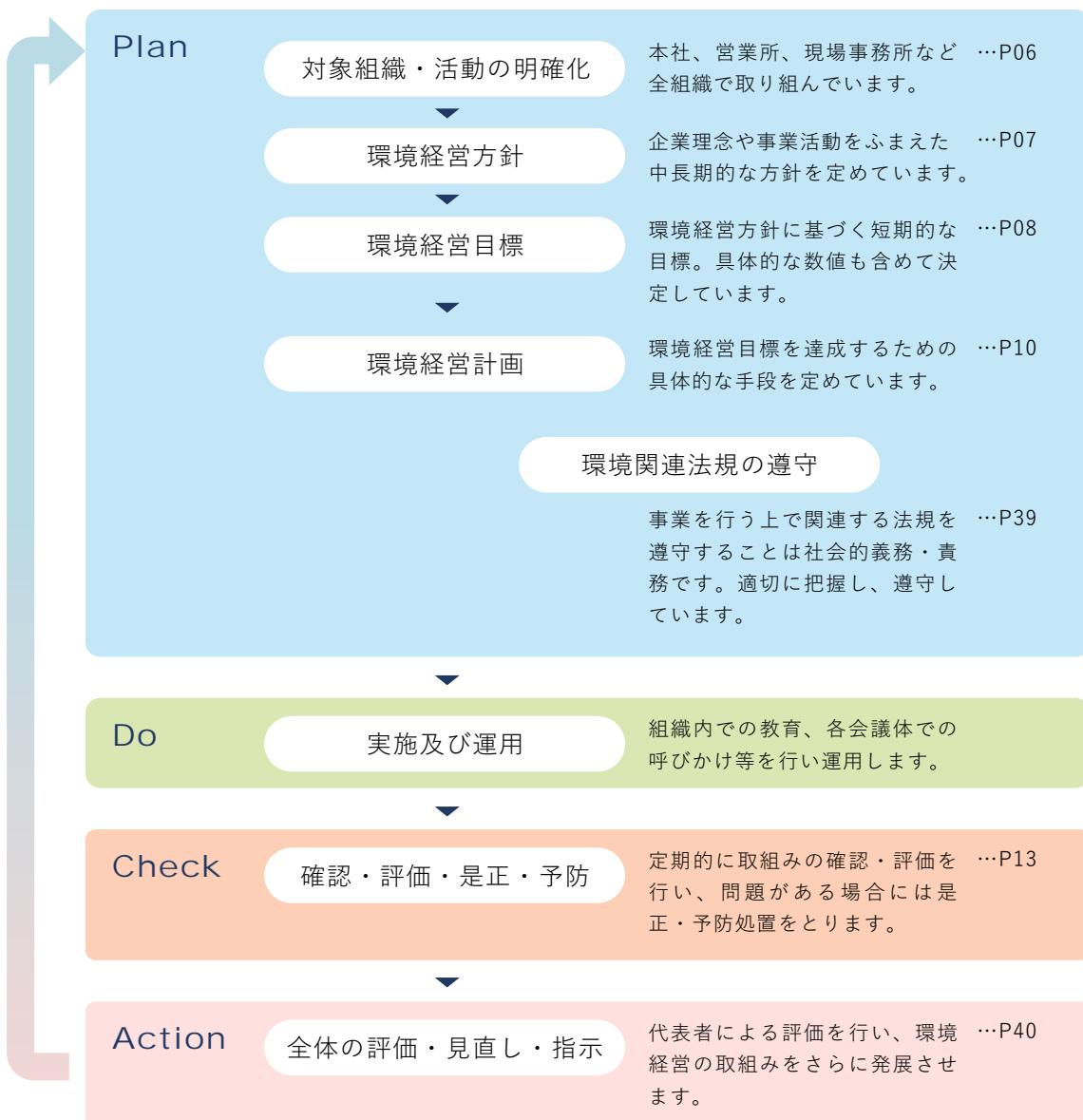
表紙について

私たちの活動の全てはSDGsにつながっている。
そんな思いを込めてそれぞれの取組みを
アイコンで表し、その一つ一つが集まり
一つの目標に向かっていく様子をデザインしました。
環境レポートのさまざまな場所に登場しますので
ぜひ探してみてください。



エコアクション21運用の流れ

当社が初めてエコアクション21の認証をいただいたのは、2009年12月15日。それから毎年欠かさず、自らの活動が環境にどのような影響を与えていたのか、環境対策はどのような水準にあるのかを把握した上で、取組みの計画を策定（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Action）を行っています。



目次

1. 会社概要・事業内容	… 4	7. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次期の取組内容	… 13
2. 環境経営推進体制	… 6	8. SDGs達成に向けた社会及び地域環境への取組み	… 31
3. 環境経営方針	… 7	9. 産業廃棄物収集運搬業の実績	… 39
4. 環境経営目標	… 8	10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	… 39
5. 環境経営計画（第72期）	… 10	11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	… 40
6. 環境経営目標の実績	… 12		

会社概要

会社名	高木建設株式会社
代表者名	代表取締役会長 高木 正雄 代表取締役社長 高木 亜矢子
所在地	本社 長野市安茂里小市1丁目3番31号 機材センター 長野市安茂里小市1丁目1番9号 高府営業所 長野県上水内郡小川村大字高府8451
事業活動	建築物及び土木構造物の設計及び施工、 産業廃棄物収集運搬業
環境管理責任者	代表取締役社長 高木 亜矢子
及び担当者	担当者 環境事務局 小須田 明、増田 園加
連絡先	TEL. 026-226-6061 FAX. 026-228-5459 HP https://www.takagi-kk.co.jp/ E-mail info@takagi-kk.co.jp
創業	昭和9年9月
創立	昭和27年3月26日
資本金	9,200万円
売上高	45億円（第73期：2023年8月16日～2024年8月15日）
従業員数	88名（2024年8月時点）
本社建物	鉄骨造平屋建て、延床面積 632.06m ²
認証・登録等	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生マネジメントシステム：COHSMS（建設業労働災害防止協会） ● ISO9001:2015（登録機関：㈱マネジメントシステム評価センター） ● 健康経営優良法人2024ブライト500（経済産業省） ● ながのエコサークルゴールドランク（長野市） ● 消防団協力事業所（長野県） ● 長野県産業廃棄物3R実践協定 ● 社員の子育て応援宣言（長野県） ● ながの子育て応援企業同盟 ● 長野県SDG's推進企業



- 信州プラスチックスマート運動（長野県）
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業（アドバンスプラス）
- 長野市障害者にやさしいお店登録制度
- スポーツエールカンパニー2024
- イクボス・あったかボス宣言
- ユースエール認定企業



事業内容

総合建設業

[許可番号：長野県知事 許可（特-1）第3951号]

建設業の種類／土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事

[許可番号：長野県知事 許可（般-1）第3951号]

さく井工事業

宅地建物取引業

[許可番号：長野県知事（11）第2037号]

一級建築士事務所

[許可番号：長野県知事登録（長野）P第93122号]

産業廃棄物収集運搬業

[許可番号：長野県 2008069865]

建築工事



学校校舎・体育館などの公共施設建設工事や改修工事、耐震補強工事などの公共事業から、福祉施設や医療施設、社屋、保育園、店舗などの民間建設工事まで数多くの物件を手掛けています。

土木工事



土石流による土砂災害を防ぐための砂防堰堤（さぼうえんてい）工事、上下水道管等埋設工事、河川工事、道路改良工事など、地域のライフラインを支える工事を行なっています。

舗装工事



新しい道路の舗装、水道管入れ替え時の仮舗装などさまざまな場面で活躍し、国道、県道、市道、村道、農道まで幅広く行っています。

古民家再生工事



数世代にわたり家族を守り続けてきた大切な想いを残して、現代の生活に不自由がなく快適なお住まいへのリフォームをご提案いたします。

新築・リフォーム



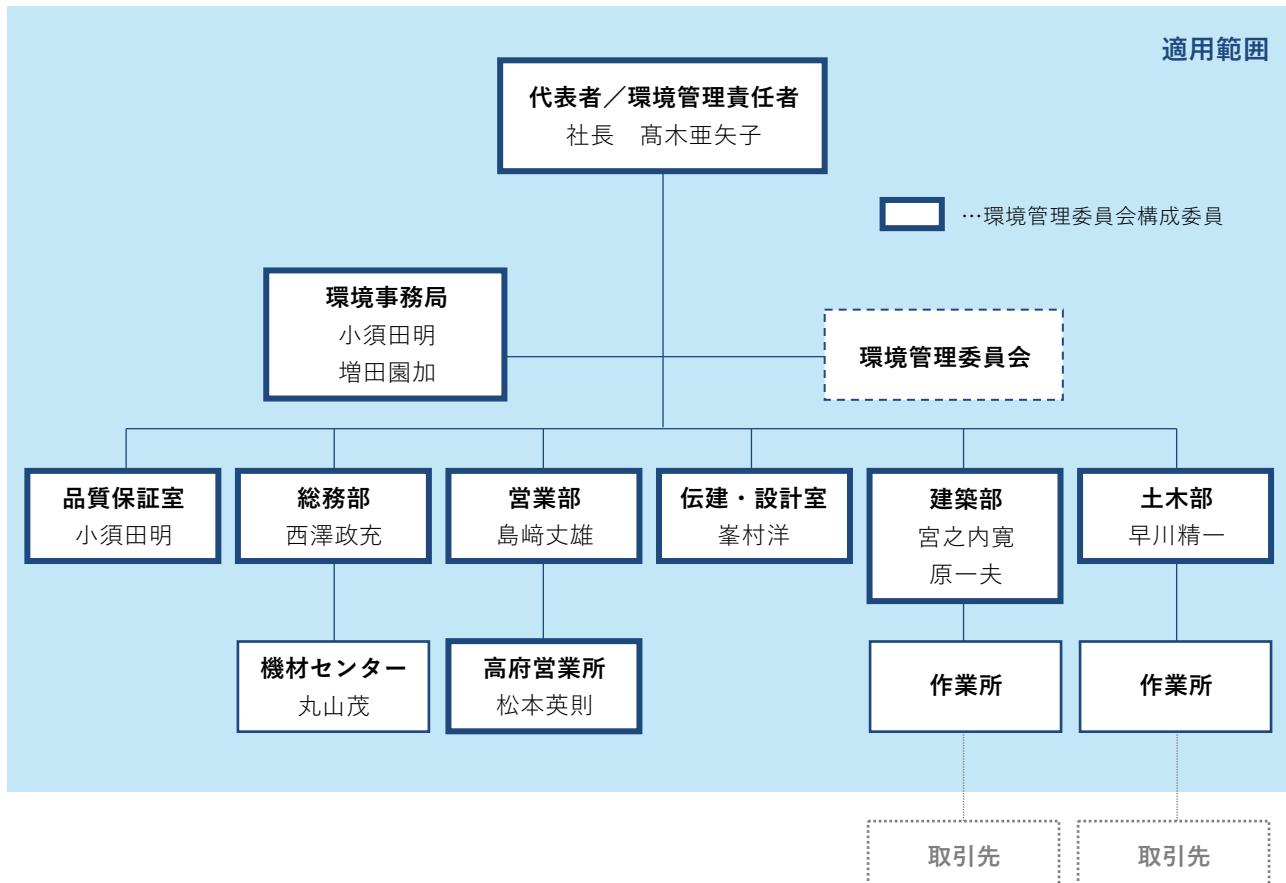
最優先に考えるのは出来る限りお客様の夢や希望を叶えること。こだわりはとことんお付き合いして世界でたった一つの住まいづくりをお手伝いします。

HPではこの他にも
詳細な施工事例を公開中！▶
ぜひご覧ください。



環境経営推進体制

全組織、全活動が認証登録範囲です。



環境経営システム 役割・責任・権限表

代表者（社長）

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保
- ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知
- ・環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認
- ・代表者による全体の評価と見直しの実施

環境管理責任者

- ・環境経営システムの構築・運用・管理の責任者
- ・環境関連法規等の取りまとめ表の承認
- ・環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認

環境管理委員会

- ・環境管理責任者 + 部門長 + 環境事務局が構成員
- ・環境経営システム運用上の決議機関
- ・環境目標・環境活動計画の策定

各部員

- ・環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

環境事務局

- ・環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局
- ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- ・環境目標、環境活動計画書原案の作成、環境活動の実績集計
- ・環境関連法規等取りまとめ表の作成、取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・特定された緊急事態への対応のための手順書作成
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境活動レポートの作成、公開

部門長・センター長・営業所長・作業所長

- ・自部門における環境経営システムの実施担当者、環境方針の周知
- ・自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成
- ・自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- ・自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成
- ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

環境経営方針

環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『**自然にやさしく、人にやさしく！**』をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的 requirement である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

■ 基本姿勢

社は推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー（CO₂削減）・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。SDGs及びプラスチックスマート運動に対応するために当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって 3S によりご近所の清掃に努めます。

■ 環境方針

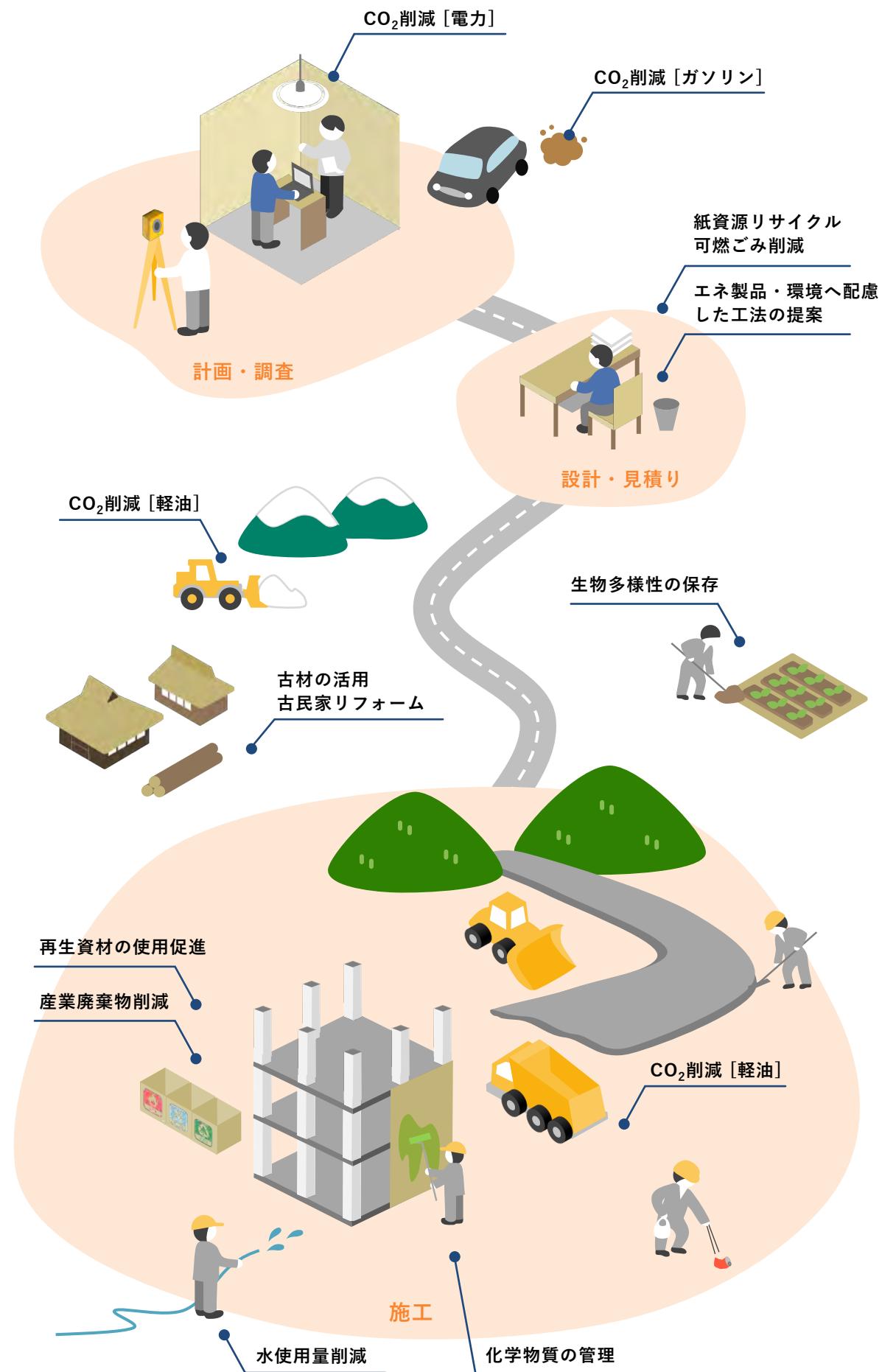
「基本理念」と「基本姿勢」を踏まえて次の 8 つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂, NO_x, SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使いCO₂集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。
- ⑨ 地域の自然環境保全に貢献します。特にプラスチック類の分別、処理を進める。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

令和5年10月17日
高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 亜矢子

環境経営目標



目標値

69、70、71期 3年間の平均値-1%(項目によって+1%)を基本指標とし、翌年はさらに-1%(+1%)削減を目指します。ただし二酸化炭素排出量については期ごとの業績状況による変動を考慮し、原単位指標に基づく目標として、売上高当たりのCO₂排出量(CO₂排出量[kg-CO₂]／売上高[百万円])も併用します。なおこれらの目標は76期まで**5年間継続**します。

取りまとめ期間

73期 ▶ 2023年8月16日～2024年8月15日

*当社における取りまとめの期(期間)については、毎年8月16日～翌年8月15日。

*産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とします。

		今期取りまとめ期間					
環境目標		対象範囲	71期実績	72期目標 3期平均-1%	73期目標 3期平均-2%	74期目標 3期平均-3%	75期目標 3期平均-4%
01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-CO ₂]	電気使用量	事業所	21,229	20,640	20,227	20,021	19,814
		現場	49,999	41,460	40,630	40,216	39,801
		小計	71,228	61,479	60,858	60,237	59,616
	ガソリン	事業所	128,848	122,890	121,649	120,407	119,166
		現場	17,507	17,431	17,255	17,079	16,903
		小計	146,354	140,321	138,903	137,486	136,069
	軽油	事業所	50,694	44,074	43,628	43,183	42,738
		現場	54,169	43,357	42,919	42,481	42,043
		小計	104,863	87,503	86,619	85,735	84,851
	灯油	事業所	9,905	10,816	10,707	10,598	10,489
		現場	25,670	26,558	26,290	26,022	25,754
		小計	35,575	37,375	39,997	36,620	36,242
	LPG	事業所	476	530	525	519	514
		現場	1,481	1,151	1,139	1,127	1,116
		小計	1,957	1,681	1,664	1,647	1,630
		合計	359,976	308,279	325,041	321,724	318,407
02 廃棄物の削減	紙資源リサイクル85%以上[%]	事業所	92.2	85	85	85	85
		現場	153	139	138	136	135
	産業廃棄物リサイクル90%以上[%]	現場	94.4	90	90	90	90
03 水使用量削減[m ³]		事業所	395	342	339	335	332
		現場	819	549	544	538	533
		合計	1,214	892	883	874	865
04 化学物質使用量の把握・適正管理		現場	活動計画として取り組みます。				
05 再生資材の使用促進	再生資材の使用率向上[%]	R碎石	57.7	80.0	80.0	80.0	80.0
		Rアスコン	54.0	90.0	90.0	90.0	90.0
06 省エネ工法の提案等	古民家再利用等	現場	活動計画として取り組みます。				
07 その他	大豆の作付	—	活動計画として取り組みます。				

環境経営計画 73期

取組み部署 ○…事業所 ●…作業所

目標達成のための主な重点実施事項		活動範囲	
01 二酸化炭素の排出量削減	1-1. 電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明機器は、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理する ・ 外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく ・ エースホーム長野店での太陽光パネル設置におけるデータ管理の継続 ・ 現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する 	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - ●
	1-2, 1-3. 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（エコドライブ） ・ 年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する ・ 燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用） ・ 環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う ・ 建設機械等の省エネ運転を推進する ・ 過積載の防止（目視での確認を徹底する） 	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ●
	1-4. 灯油の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF ・ 薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する ・ 現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する ・ 作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる 	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ●
	2-1. 一般廃棄物（紙）の削減		
	2-1-1. 紙資源のリサイクル率85%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所のコピー複合機使用枚数を管理し、省資源に取り組む ・ 本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する ・ LINEワークスを利用した情報共有を行い、省資源に取り組む ・ 電子黒板を利用し、写真管理はデータで行い、省資源及び労力低減を図る 	<input type="radio"/> - <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ●
	2-1-2. 可燃ごみの排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底 ・ ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ ・ 発生したゴミは可能な限り圧縮等を行い、減量する 	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - -
	2-2. 産業廃棄物の削減		
	2-2-1. 産業廃棄物のリサイクル90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業所における分別指導を取り引先に行い、混合廃棄物の排出量を削減する ・ 紙くず・木くずのリサイクル率の向上に努める ・ 安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う ・ 電子マニフェストを活用し、適正な処理と紙の削減を図る ・ 優良認定処理業者での処理を進める 	<input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ● <input type="radio"/> - ●

		目標達成のための主な重点実施事項	活動範囲
03	水道量削減	3-1. 水道使用量の削減	
		<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな節水と雨水の利用を促進する ・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する ・作業所にて散水や養生等で水使用時は、雨水や中水を利用し削減に努める ・工事車両の洗車には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する 	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> - - ● - ●
04	化学物質使用量	4-1. 環境に配慮した低化学物質建材 (F☆☆☆☆製品) の使用に努める	
		<ul style="list-style-type: none"> ・現場で化学物質を使用する際は、使用量・使用場所、保管場所等を明確にする ・現場で使用する化学物質は、SDS又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する ・有害性の化学物質の表示及びSDSの内容を教育・周知を行う ・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する ・化学物質リスクアセスメントの導入 ・化学物質の保管容器等の保守・点検を定期的に行う等徹底管理に努める ・F☆☆☆☆製品を顧客に提案し、可能な限り取り入れる 	- ● - ● <input type="radio"/> ● - ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ●
05	再生資材	5-1. 再生資材の使用促進	
		<ul style="list-style-type: none"> ・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する ・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する） ・資材発注時に残余資材の発生を防止し、発生した場合は再使用を検討する ・「信州リサイクル品」に登録されている資材を導入する ・建築副産物の再利用率向上のため、分別。支障木のチップ化等工夫する 	- ● <input type="radio"/> ● - ● - ● - ●
06	省エネ・省資源型製品の提案等	6-1. 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案	
		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する ・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する ・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する ・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する ・情報化施工の導入を検討し、省エネルギー・低燃費施工に努める（ICT施工） ・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する ・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う ・古民家再生で発生した副産物で可能な物は循環・リサイクルを進める 	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/> ●
07	その他	7-1. 生物多様性の保全等	
		<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する ・緑化検討し、実施する ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取組む ・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る ・焼却炉の点検を行う（性能確保のため） 	<input type="radio"/> - <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● - ● <input type="radio"/> -

環境経営目標の実績

環境目標	対象範囲	基本指數目標*に対する結果			原単位*目標に対する結果			総合判定
		目標 (P8参照)	73期 実績	達成率 [%]	目標 (前年実績)	73期 実績	達成率 [%]	
01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-CO ₂] 原単位の場合 [kg-CO ₂ /百万円]	電気使用量	事業所	20,227	14,741	72.9			
		現場	40,630	532,594	1310.8	125.13	120.55	96.3 ○
		小計	60,858	547,335	899.4			
	ガソリン	事業所	121,649	124,786	102.6			
		現場	17,255	13,533	78.4	35.95	30.47	84.7 ○
		小計	138,903	138,320	99.6			
	軽油	事業所	43,628	50,444	115.6			
		現場	42,919	62,841	146.4	33.22	24.95	75.1 ○
		小計	86,619	113,284	130.8			
	灯油	事業所	10,707	10,465	97.7			
		現場	26,290	35,050	133.3	10.55	10.03	95.0 ○
		小計	39,997	45,516	123.0			
	LPG	事業所	525	322	61.4			
		現場	1139	960	843	0.39	0.28	72.4 ○
		小計	1,164	1,282	77.1			
	合計		325,041	845,737	260.2%	205.24	186.28	90.8 ○
02 廃棄物の削減	紙資源リサイクル率向上[kg]	事業所	85	89.0	104.7	-	-	○
	可燃ゴミ削減[kg]	事業所	138	151	109.4	-	-	△
	産廃物リサイクル率向上[%]	現場	90	91.1	101.2	-	-	○
03 水使用量削減[m ³]	事業所	339	335	98.9	-	-	-	
		現場	544	194	35.6	-	-	○
	合計	883	529	59.9	-	-	-	
04 化学物質使用量の把握・適正管理	現場	※次項に記載						
05 再生資材の使用促進	再生資材の使用率向上[%]	R碎石	80.0	78.4	124.9	-	-	○
		Rアスコン	90.0	98.6	123.1	-	-	
06 省エネ工法の提案等	古民家再利用等	現場	※次項に記載					
07 その他	大豆の作付	-	※次項に記載					

*基本指數目標は69、70、71期3年間の平均値-1% (項目によって+1%)、72期以降はさらに-1%(+1%)。

*原単位=CO₂排出量 [kg-CO₂]／売上高 [百万円]、原単位目標の達成率判定は対前期。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価・次期の取組内容

01

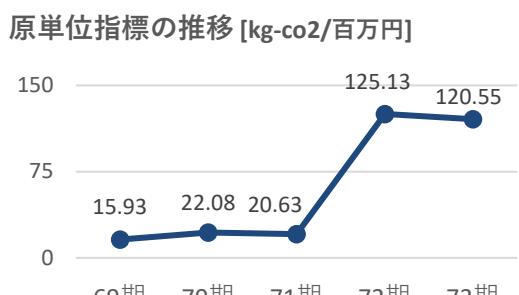
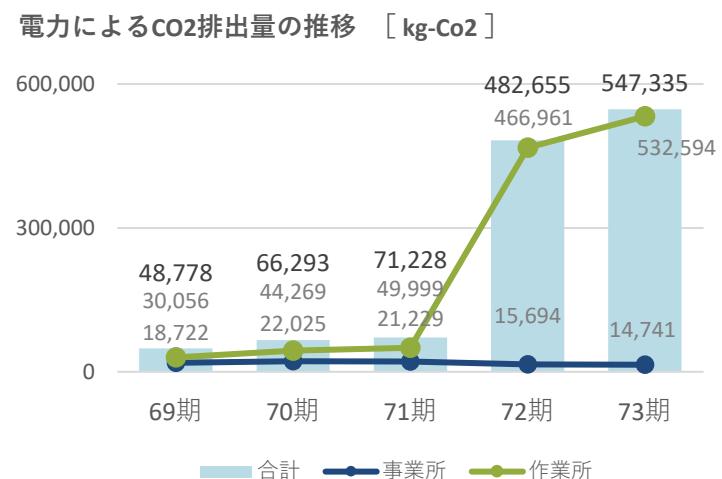
各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減

1-1 電気の削減

今期は現場での電力使用量が多く、目標達成には至りませんでした。河川近くの大規模工事現場で染み出る水をくみ上げるための排水ポンプの使用が原因です。毎秒何トンもの地下水を吸い上げる大型のポンプを半年間稼働したため、大量の電力を消費しました。

(なお汲み上げた水はコンクリートの散水養生や熱中症対策でも使用しています。) ただし売上に対する原単位では前年より削減できているため、評価は○とします。

達成状況



※原単位指標：売上高当たりのCO₂排出量
= CO₂排出量 [kg-Co₂] / 売上高 [百万円]



作業所での取り組み

作業所では休憩所や現場内の節電を呼び掛ける他、ソーラーパネル搭載の看板を使用しています。



【本社】前年比 87.5%

2023年4月に
本社のエアコン交換と照明のLED化を実施した結果、前年より削減することができました。



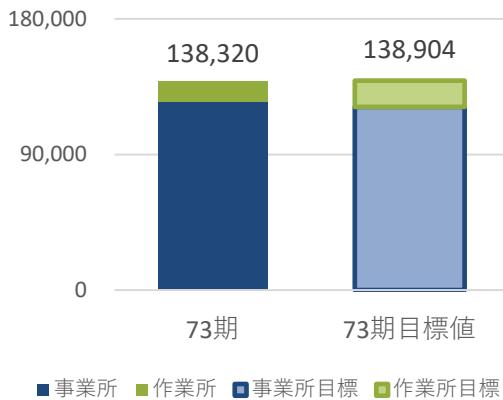
1-2 自動車燃料（ガソリン）の削減

今期は乗用車の入れ替えはあったものの総台数に変化は無く、ほぼ目標通りの使用量となりました。ただし原単位では84.7%と向上が見られます。

燃費も大きな変化はありませんでした。引き続きエコドライブの呼びかけや安全運転のための研修を行ってまいります。



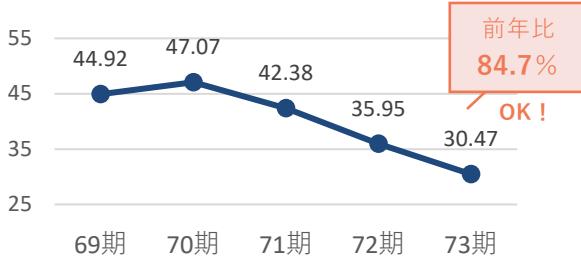
目標との比較 [kg-Co2]



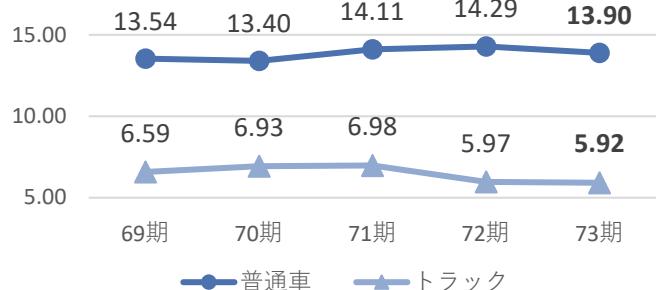
自動車（ガソリン）によるCO2排出量の推移 [kg-Co2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



社有車平均燃費推移 [km/L]



燃費向上への取り組み

毎月、運行記録による燃費の調査を行い、低燃費車の入れ替えを行っています。今期は乗用車を新しく8台、フォークリフト（ガソリン車）を1台新規購入しました。引き続きエコドライブの呼びかけや年次点検も確実に行っていきます。またSDカード（安全運転者）の取得も継続して行い、安全運転を心掛けます。



R5年取得率
90.7%



無事故・無違反の証 SD(Safe Driver)カード



2024年1月納車 フォークリフト

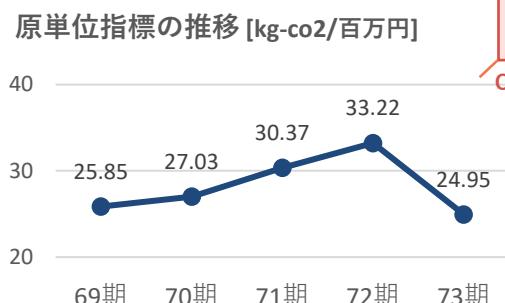
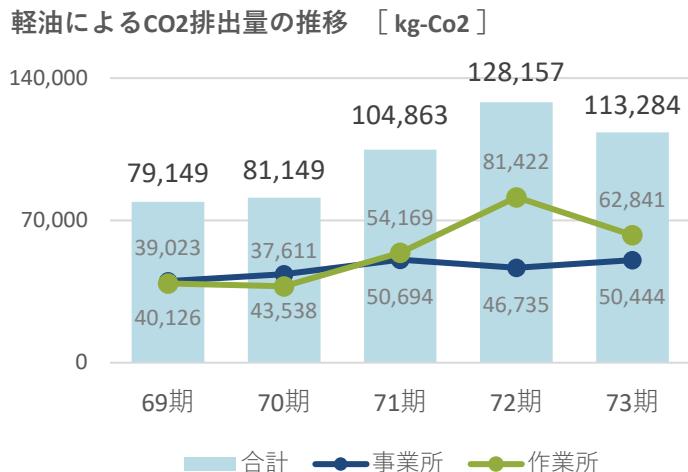
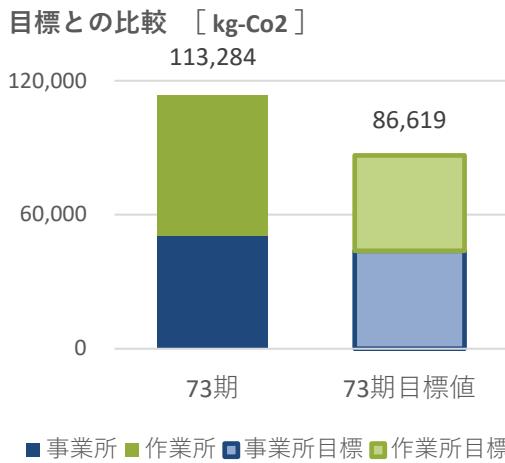
車両の一斉点検記録表			
点検項目	検査結果	検査員名	検査日
走行距離	走行距離	走行距離	走行距離
タイヤの状態	タイヤの状態	タイヤの状態	タイヤの状態
機器の状態	機器の状態	機器の状態	機器の状態
運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態
荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態
ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態
ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態
運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態
荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態
ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態
ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態
運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態
荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態
ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態
ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態
運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態
荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態
ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態
ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態
運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態	運転席の状態
荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態	荷物の状態

年次点検では普段運転する社員以外による点検を行っています。日々の点検はもちろんですが客観的な目で指摘し、安全に業務を行えるよう努めています。

1-3 軽油の削減

二酸化炭素排出量は目標の130.8%と増加してしまいました。今期は冬期除雪の路線を2つに増やしたことにより、除雪車用燃料が増加したためと考えられます。
ただし原単位で見ると75.1%に収まっているため、評価は○とします。

達成状況



前年比
75.1%
OK!

その他として以下の取組みを行い、安全にも配慮した運行を行ないます。

- ・NETIS採用の機種の検討・採用する
- ・過積載は違反行為であるため、目視等による管理を徹底する。適切な積載量で燃費を意識する。
- ・運転席から離れる場合はキーを確実に抜き、バケットや排土板を下げる

NETISとは？

国土交通省の運用するデータベースシステムで、公共事業・建設分野で抱える様々な課題（コスト縮減、安全・安心の確保、環境保全など）に対して民間企業などから技術を募集し、インターネット上に公開しているものです。NETIS採用の機種で更なるコスト縮減、省燃料が期待できます。



除雪の様子。深夜でも要請があれば現場へ赴き、作業を行ないます。



左から、

- ・燃費基準達成建設機械
- ・超低騒音型機械
- ・特殊自動車に対する排出ガス規制の適合車に対するステッカー

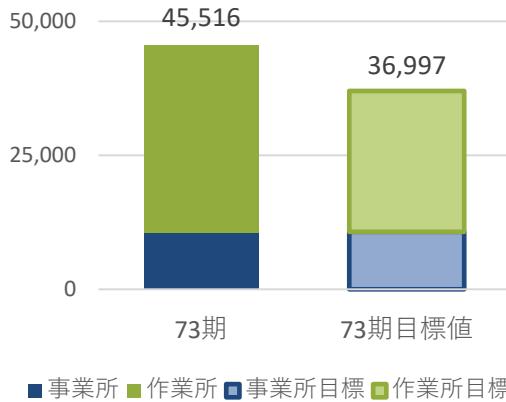
1-4 灯油の削減

目標の130.8%と増加してしまいました。今期は冬期に橋の修繕工事があり、コンクリート打設の品質保持のためジェットヒーターを使用したことが大きな要因です。

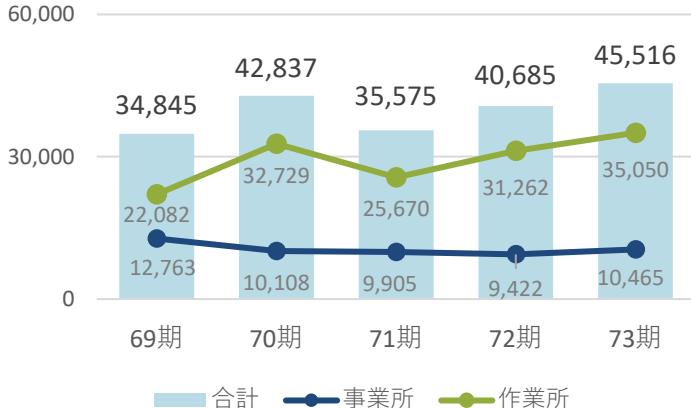
ただし原単位でみると前年比95.0%に収まっているので評価は○とします。引き続き灯油使用量を削減すべく、暖房機の適切な温度設定、稼働時間の調整を行なってまいります。



目標との比較 [kg-Co2]



灯油によるCO2排出量の推移 [kg-Co2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



薪ストーブの利用

本社事業所では薪ストーブを利用した灯油削減を行なっています。薪には現場から出た支障木、廃材を利用しているため産業廃棄物のリサイクルにもなっています。



流出防止で環境を守る

作業所での灯油の保管には、自然環境へ流れ出ないようにするためのプラント等を設置しています。万が一流出してしまった場合でも処置用品の入った緊急時対応用キットの設置を行ない、被害を最小限にできるよう訓練も行っています。また最初からオイルフェンスが一体になった発電機を使用するなど、環境に優しい機械の導入も行なっています。

1-5 LPGの削減

全体的に目標の77%に抑えることができました。

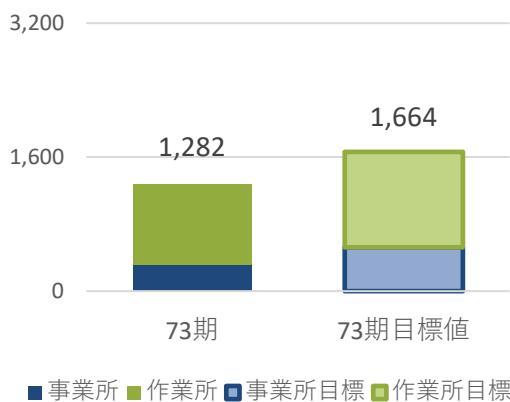
2022年11月には本社へ給茶機を導入したため、ガスコンロの使用頻度が減少したことも要因と考えられます。

また今期は前期より舗装工事の件数が少なく、その分LPGの使用量を削減することができたと考えられます。

達成状況



目標との比較 [kg-Co2]



LPGによるCO2排出量の推移 [kg-Co2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



前年比
99.2%

OK!

給茶機の導入

本社事業所では導入した給茶機。お湯も出るのでガスコンロの使用頻度が減少しました。「超省エネモード」や「学習省エネ機能」も搭載されています。



LPGと舗装工事の関係は？

舗装工事に使用するアスファルト混合物は150°C以上の高温に熱せられたものを使用します。アスファルトを道路へ敷くにはアスファルトフィニッシャーという重機を用いますが、温度が低下しないようバーナーが組み込まれていて加熱しながら運転を行ないます。そのバーナーの燃料にLPGを使用しています。また重機以外にも道路のへりの部分までアスファルトを均一に伸ばす際や、ヒビなどの補修の際にもバーナーで温めながら作業を行う必要があります。LPGは欠かせません。冬場は特に温度が下がりやすいため、気温や工事規模に左右されやすい項目です。



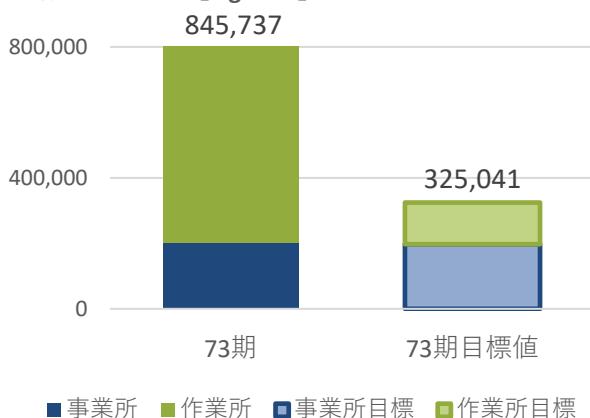
二酸化炭素の削減まとめ

昨年に引き続き電力を多く使用する特殊工事を行なったため大幅に増加してしまいました。ただし原単位に基づく指標で比較すると昨年の90.8%であるため、評価は○とします。工事による増加は避けられないところではありますが、出来ることから少しづつ取り組みを継続して参りたいと思います。

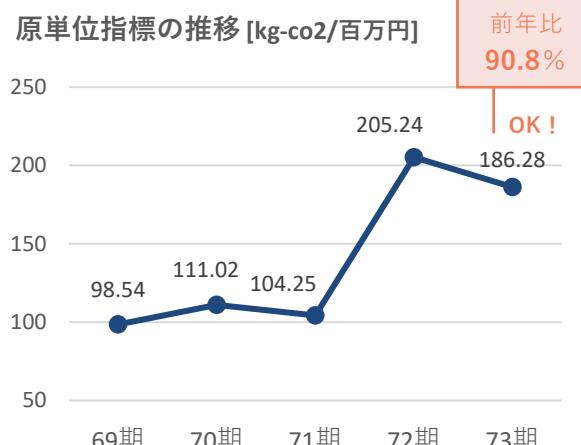
達成状況



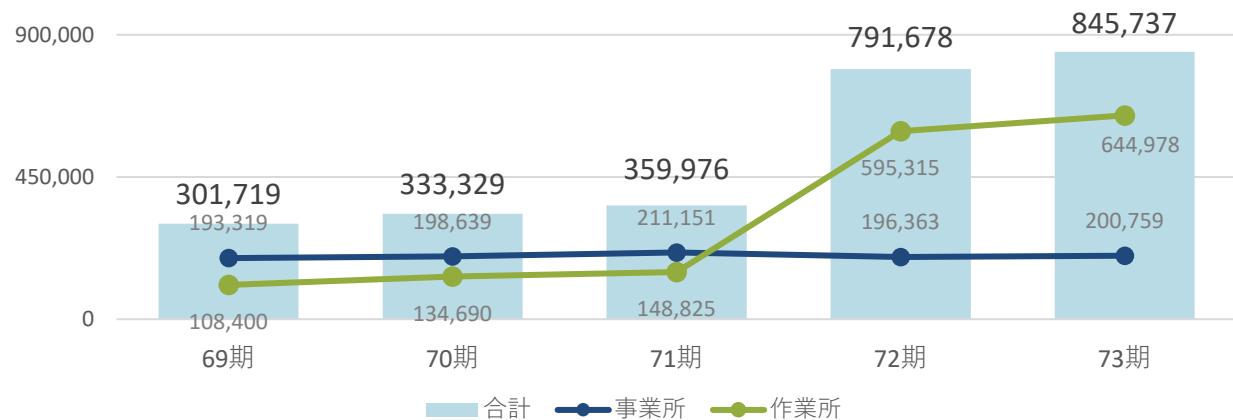
目標との比較 [kg-Co2]



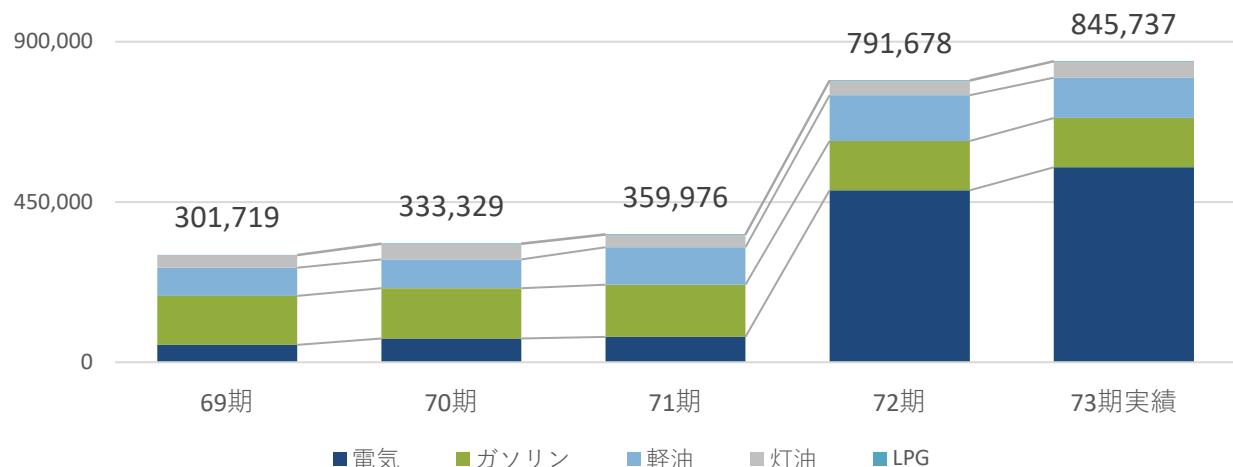
原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



CO2総排出量の推移 [kg-Co2]



種類別CO2総排出量 [kg-Co2]



02

廃棄物の削減

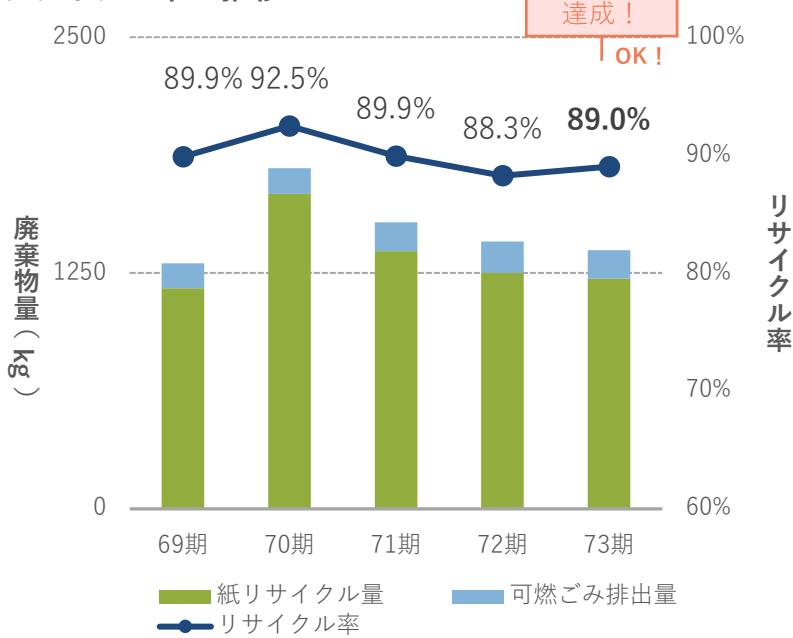
2-1 一般廃棄物（紙）の削減

2-1-1 紙資源のリサイクル率85%以上

紙資源のリサイクル持ち込みも順調で、5年連続目標の85%を達成できました。引き続き資源の分別、削減を促して参ります。



リサイクル率の推移



紙資源の分別：社員への意識づけ



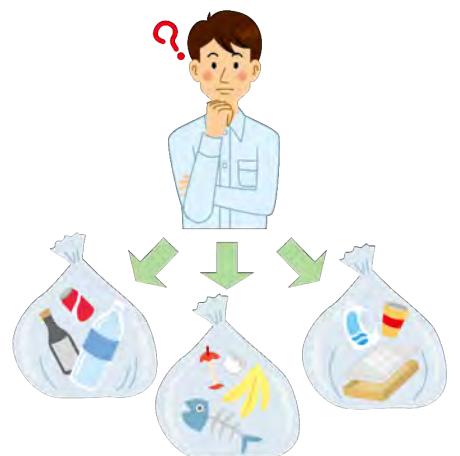
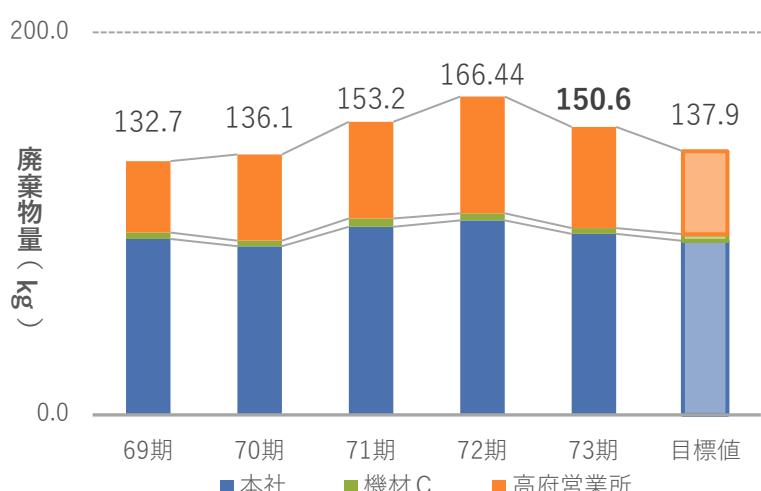
リサイクル業者へ排出

2-1-2 可燃ごみの排出量削減

全体的に前年より排出量を抑えることが出来ましたが、目標は上回る結果となってしまいました。近年は高府営業所に駐在する社員が増えているため、排出量が増加傾向にあります。過剰包装のものの購入は控える、洗ってリサイクルできるものは実施するなど、削減へ向けて具体的な呼びかけを行いたいと思います。



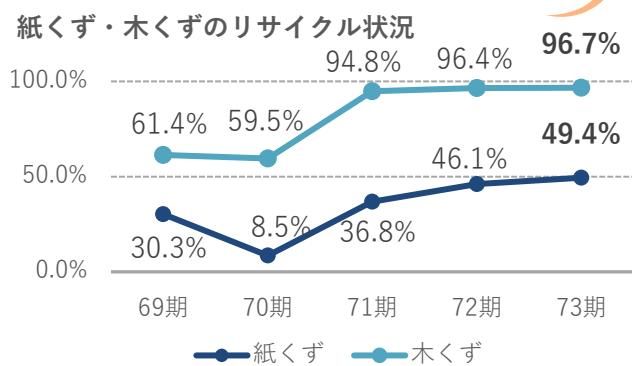
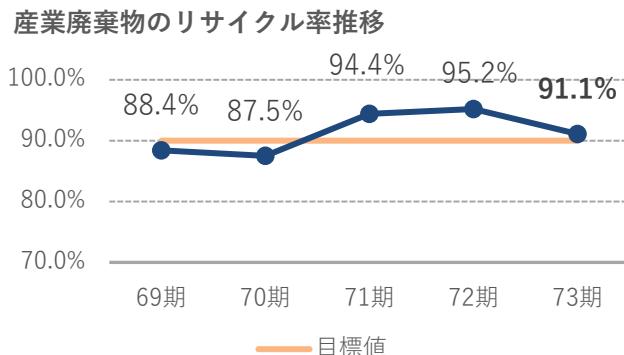
事業所別 可燃ごみの推移



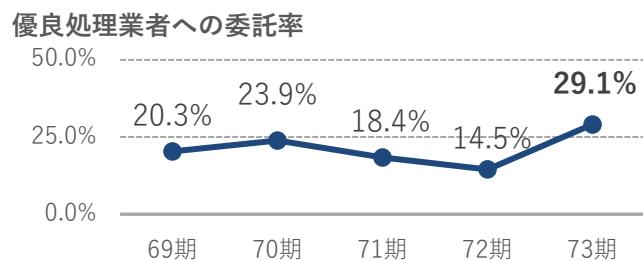
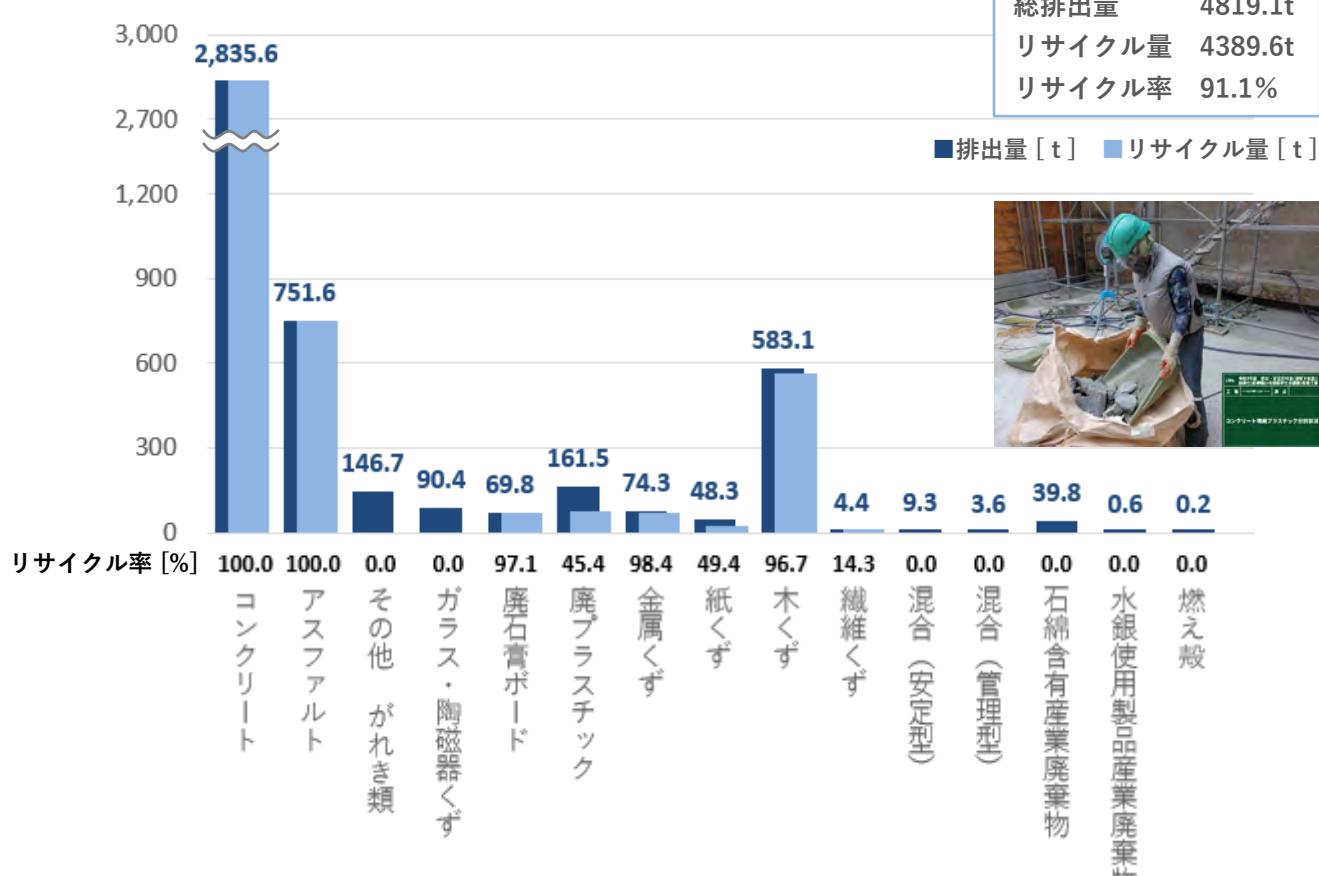
2-2 産業廃棄物の削減

2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上

前年より廃プラスチックのリサイクル率が若干減少したものの、全体で91.1%と目標を達成できました。電子マニフェストの利用率は75.0%と昨年より増加しました。引き続き利用促進を推奨し、紙の削減に繋げます。優良処理業者への委託率はコンクリートガラ、アスファルトガラでの数値が低く、全体的に低下してしまいました。産廃発生現場から近い業者に依頼するため、現場によっては利用が難しい場合もありますが、引き続き呼びかけを行います。



産業廃棄物の種類別排出量及びリサイクル量 [t]



内部監査 [安全衛生パトロール] で現場と環境の安全をチェック

当社では毎月1回、安全衛生委員会による**安全衛生パトロール**を行っています。工事現場へ赴き、怪我に繋がるような危険な個所が無いか、重機や設備や適切に使用されているかなど、労働災害・事故等の未然防止を目的とする安全活動です。その中で環境面についても火気の管理は適切か、軽油・灯油の取扱いは適切か、産業廃棄物の分別・保管など独自のチェックを行っています。

当社ではこれをエコアクション21や労働安全衛生マネジメントシステム：COHSMSの内部監査とも位置付け、パトロールの結果は全社員へ共有しています。



パトロール中の様子

項目		評価	項目		評価
A 一般安全衛生管理	I 安全旗・社旗・工事標識等はよいか		35 高さ又は深さが1.5m以上の個所に昇降設備が設置されているか		
	2 現場事務所・休憩所の設置状況はよいか		36 塜落のおそれがある個所で足場・作業床を設けているか		
	3 整理・整頓・清掃・清潔(4S)はよいか		-1 足場・作業構台等の材料・構造はよいか		
	4 保護具・服装は適切か		-2 組立・解体時の立入禁止措置はよいか		
	5 安全標識の掲示・設置はよいか		足場用業床・作業構台等からの墜落防止措置、		
	6 作業主導者等有資格者の選任・掲示はよいか		-3 下段の措置はよいか(木材と建地の隙間12cm未満、床材の厚さ3cm以下)		
	7 施工計画・計画図・設置図はよいか		-4 安全施工線との接触防止措置はよいか		
	8 安全衛生協議会の掲示と運営はよいか		-5 吹流しの設置位置はよいか		
	9 緊急連絡体制の掲示はよいか		-6 最大積載荷重の表示はよいか		
	10 協力会社の提出書類は整備されているか		-7 安全衛生教育は実施されているか		
	11 安全衛生教育は実施されているか		-8 安全施工エクサマインは実施できているか(新規・KV-1スクワーセメント・安全工程打合せ・現場巡視等)		
	12 作業・安全日の記入はよいか		-9 安全通路は確保されているか		
B 産業廃棄物	13 委託契約書・マニュアルの管理はよいか(D票・9日以内、E票=180日以内)		-10 作業通路の記入はよいか		
	14 分別・保管はよいか(保管庫の周囲の廻り、掲示、飛散防止)		-11 作業床を設けることが困難な高所作業で安全帯を使用させているか		
	15 作業・安全日の記入はよいか		-12 分別・保管はよいか		
C 通路	16 安全な作業通路が確保されているか		-13 分別・保管はよいか		
	17 作業通路の表示はよいか		-14 作業開始前点検を実施しているか		
D 火災等	18 火災の警報はよいか(消火器・吸盤入れ等)		-15 作業指揮者を定めているか		
	19 鞋油・灯油等の貯蔵・取扱は適切か(引出、キレーパーの防油堤等)		-16 作業開始前に地山の点検をしているか		
	20 ガスボンベの置き方・取扱はよいか		-17 振動勾配は適切か		
	21 カス・ソラ接觸の火花の飛散防止はよいか		-18 高さ又は深さが1.5m以上の個所に昇降設備が設置されているか		
	22 ガス溶接作業者(技能講習)の資格はよいか		-19 作業場所の端部など墜落のおそれがある個所に面する、圓い口を設けているか		
E 酸欠	23 酸素濃度測定器により測定ををしているか		-20 地山の削除・土石の落下的おそれがあるとき土止めを保工、落石ネット等を設置しているか		
	24 換気をしているか		-21 緊急時の措置は検討されているか		
	25 酸欠危険立入禁止の表示がされているか		-22 作業者の資格(特別教育)はよいか		
	26 監視人を配置しているか		F 29 SDS(安全データシート)は確認しているか		
	27 緊急時の措置は検討されているか		30 リスクアセスメントは実施しているか		
	28 作業者の資格(特別教育)はよいか		31 化学物質の管理はよいか		
	32 SDS(安全データシート)の内容を資員へ周知しているか		33 アスベストの有無の表示はよいか		
△ スペース	34 アスベストの管理はよいか		35 立坑の昇降設備・梯場は適切に設置されているか		
△ スペース			36 立坑の昇降にセーフティロックを使用しているか		
△ スペース			37 56		

○ 良好 × 要是正 / 該当なし

安全衛生パトロール 点検表（黄色部分は環境に関する部分）

指摘事項の例



産廃が貯まりすぎて乱雑になっているので、片づけるよう指導しました。



灯油（ドラム缶）の下に防油堤がありませんでした。流出防止のため設置するよう指示しました。

産業廃棄物の適切な処理のために

建設工事で発生した産業廃棄物は、元請事業者が排出事業者として自ら適正に処理しなければなりません。他社に依頼して運搬してもらう場合には廃棄物処理委託契約を結び、誰がいつ何をどのように処理したかを記載するマニフェストを交付します。



さらに長野県や長野市では「排出事業者は、その産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講じなければならない。」と定められています。当社もそれに従い、現場で発生した産業廃棄物が適切に処理されているか現地まで追跡し、確認を行っています。

追跡確認の一例



袋に入れられた“がれき類”



トラックに積み込んで運搬します



許可のある場所で
適切に処理されたことを確認



処理状況



保管場所へ到着

03

水道使用量の削減

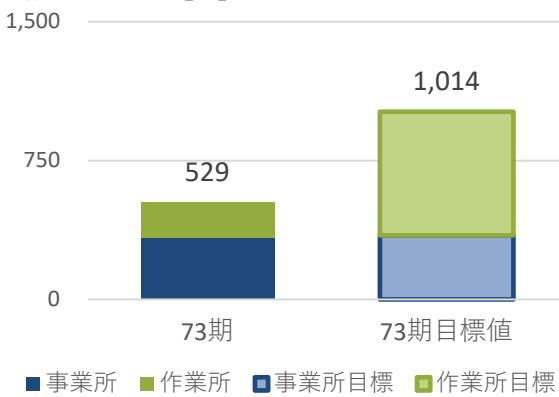
3-1 水道使用量の削減

今期は水を大量に使用する工事も無く、前年・目標を下回る結果となりました。現場での散水や養生のための使用はなるべく雨水や中水を使用するよう指導していますが、工事の品質維持のためにはやむ負えない場合もあります。他にも車両出入口の土砂が流出するのを防ぐためや解体作業時の粉じん抑制のために水を撒く場面もありますが、引き続き呼び掛けを行います。また本社でも使用量の減少が見られました。こちらも給茶機導入の効果で、洗い物が減少したためと考えられます。

達成状況



目標との比較 [L]



水道使用量の推移 [L]



中水を利用した生コン打設後の水養生



作業所における雨水の利用



作業所にて、貯めた雨水を汲み上げている



雨水をタンクへ集水

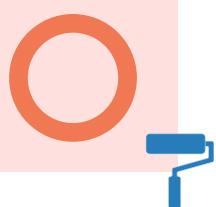
04

化学物質使用量の把握・適正管理

4-1.環境に配慮した低化学物質建材（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にし、出荷証明書、SDSを確認、日々の管理は作業安全日誌等で確認するなど適切に実施が出来ました。引き続き工事現場を定期的に見回る安全パトロールでの確認を行います。また化学物質リスクアセスメントについては情報収集も行いながら導入を進めています。

達成状況



保護具を着用しながら塗装作業



SDSシート

化学物質リスクアセスメント

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者へのリスクを見積り低減対策を検討することです。

化学物質を製造・使用する全ての事業者に義務があり、当社でも安全データシート(SDS)も活用しながら管理・運用を進めています。

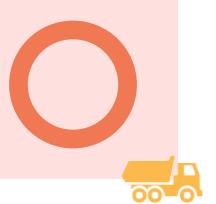
05

再生資材の使用促進

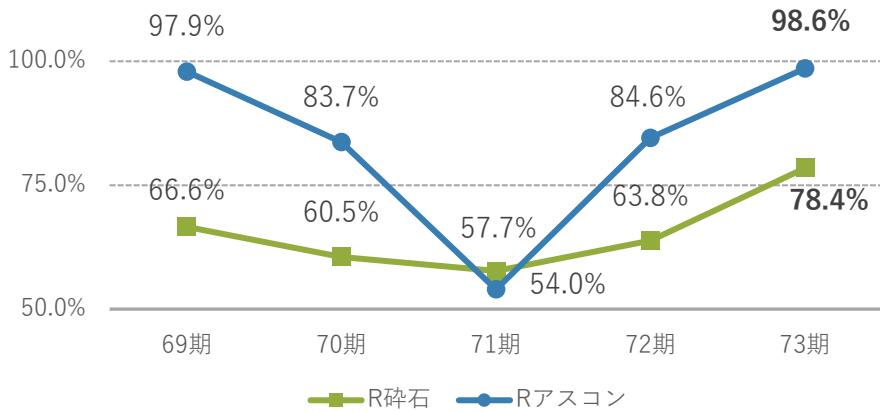
5-1.再生資材の使用促進

R碎石、Rアスコン共に使用率は向上しました。再生資材は現場の状況（施工品質）やお客様の意向にもよるため、状況をみながら使用を進めています。

達成状況



再生資材の使用状況



R碎石利用の様子

R碎石（再生碎石）とは？

解体工事などで排出された建設廃材が原材料の再生資材です。主に下層路盤や駐車場の路盤に使用されます。再生でないものと比較すると品質のばらつきがある、色が揃わないので見栄えが良くないといった面がありますが、産業廃棄物の量を減らせるなどエコで価格も抑えやすい資材です。

Rアスコン（再生アスコン）とは？

再生骨材を使用したアスファルト混合剤です。再生骨材は一度舗装され、経年劣化による撤去されたものを破碎しています。やはり品質面や温度低下が早いといった懸念があり、状況を見ながら選択する必要があります。

06

省エネ・省資源型製品の提案等

6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・負荷の少ない工法の提案

①省エネルギー・新エネルギーの使用拡大

住宅物件についてはLED照明やペアLow-eガラス、オール電化住宅、太陽光発電、24時間換気システムなど省エネルギー・環境負荷の少ない設備の導入をお勧めしています。



エースホーム長野店 オール電化住宅施工事例



同左 キッチン

達成状況



Low-e ガラスは特殊な金属膜をコーティングしていく、太陽や部屋の熱を吸収・反射して夏の暑さを和らげたり、冬の暖房効率を高めたりする効果があります。

建築・土木工事における環境配慮については、現場毎に「施工計画書」へ実施内容を記載、またNETSに登録されている資機材を使用するなど取り組んでいます。

ICT化、DX化の推進

最近は情報通信技術を活用したICT施工の導入も進んでおり、自動操縦機能の付いた建機、電子黒板などを活用することで建設現場の省力化・生産性・安全性や施工・検査の精度向上、緊急事態時の災害防止に繋がっています。さらにDX（デジタルトランスフォーメーション [Digital Transformation]）による働き方改革なども導入し、環境にも人にも負荷の少ない施工を推進しています。



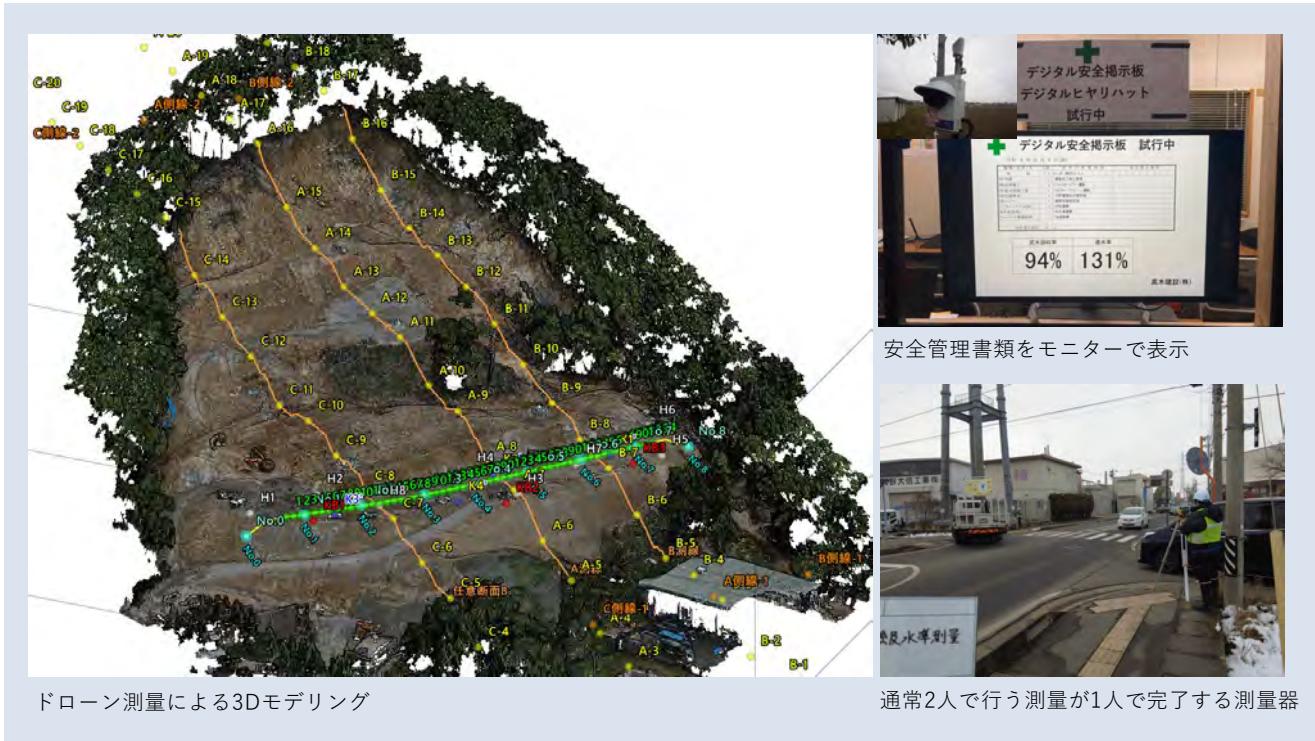
ICT施工活用の周知



自動操縦機能搭載の建機



騒音計アプリを使った業務の効率化



②古民家再生利用の推進

工事で出た古材の再利用をお客様に提案したり、ホームページで施工事例を公開するなど、情報発信に努めています。また茅葺き替えの際は古薈を肥料として使用するリサイクルを行っています。

茅葺屋根のライフサイクル



当社では古民家再生の事業として、今では希少な茅葺き屋根の施工を請け負っています。茅はすぐに手に入るものではありません。毎年収穫・乾燥作業を行いストックしています。



一般的に「茅」と呼ばれているのはチガヤ・スゲ・スキなどの多年草です。これらの植物の茎は、油分を含み耐水性が高いことから、屋根材として古くから重宝されてきました。



11月上旬、飯綱にあるスキー場にて茅刈りを行います。草木が色づき始めたこの時期が茅刈りのベストシーズンといわれ、雪が降ってしまうと刈ることができません。



葺き替え工事で発生した古茅は細かく裁断し、地元の有機栽培農家へ堆肥として提供し“地域循環”を行っています。廃棄物の処分に費用がかかるこの時代に、再利用ができるこうしたサイクルはとても大切なことです。



刈った茅は半年~1年ほど乾燥させて初めて屋根材として使用できるようになります。

07

その他の推進項目

7-1.生物多様性の保全等

①耕作放棄地対策（西山大豆の作付け）

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年（61期）より「西山大豆」の栽培を行っています。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にありますが、小川村では農林公社を立て、その地の再利用を進めています。

当社でも地域貢献のため、栽培に取り組んでいます。

達成状況



今期は小川村全体でも収量が減少した
そうで、当社も前期の約50%でした。
農林公社様によると、連作障害の他、
最も生育が進む8月の降雨が少なかった
ことが原因ではないかとのことでした。

収穫量の推移 作付面積15,545m²



西山大豆（ニシヤマダイズ）とは？

長野県北部に位置する小川村、長野市中条・信州新町・七二合・小田切は、長野市中心部の西方に位置し、「西山地域」と呼ばれています。四方をぐるりと山々で囲まれた山間地域で、大豆栽培に適したここで栽培される大豆は、品質の良さが高く評価され、「西山大豆」と名付けられています。
当社で収穫した西山大豆は小川村で買い取ってもらい、加工品（豆腐、コロッケ、クッキー）などとして販売されています。



②-1 生物多様性の保全 – 原種オオヤマザクラの保全と外来種アレチウリ・アカシアの駆除

機材センター北側にある市道沿いにオオヤマザクラを植樹し、管理を行っています。元々は長野市役所と、安茂里小学校の卒業生の皆さんのが記念樹として桜の木を植樹して出来た公園ですが、月日が経ち桜は外来種のアレチウリやアカシアに覆われていました。そこで当社は2006年から毎年数回の下草刈りと秋季における枝打ち作業を行い、オオヤマザクラの保全をするとともに外来種の駆除も行っています。
この市道は近隣の保育園児の散歩コースにもなっており、桜の季節には地域の皆さんに花見を楽しんでいただいています。



②-2 生物多様性の保全 – 支障木の保守・利用

先代の社長の時代、道路の築造工事や拡幅工事を施工する際、支障木となつた欅の木をそのまま処分するの忍びないと、本社敷地内へ移植した経緯から、今でも欅の保守を行っています。

秋の落葉時には、社員で集めた落ち葉を地域の皆さんに差し上げ、菊づくりや畠の堆肥として、また保育園の焼き芋等に活用していただいています。他にも支障木となつた山櫻を使ってテーブルを作製し、お客様へ提供したり、会社内の応接室や打合せ場所に設置しています。木の大切さを感じながら、長く愛用してまいります。



本社敷地内の欅の木



落ち葉配布の様子



カゴいっぱいの落ち葉



支障木で制作したテーブル



支障木の大木



製材過程



テーブル用にカット

次期の環境経営目標

目標値

69、70、71期 3年間の平均値-1%（項目によって+1%）を基本指標とし、翌年はさらに-1%（+1%）削減を目指します。ただし二酸化炭素排出量については期ごとの業績状況による変動を考慮し、原単位指標に基づく目標として、売上高当たりのCO₂排出量（CO₂排出量[kg-CO₂]／売上高 [百万円]）も併用します。なおこれらの目標は76期まで**5年間継続**します。

▼ 基本指指数目標について

環境目標	対象範囲	69-71期平均	次期取りまとめ期間					
			72期目標 3期平均-1%	73期目標 3期平均-2%	74期目標 3期平均-3%	75期目標 3期平均-4%	76期目標 3期平均-5%	
01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-co ₂]	電気使用量	事業所	20,640	20,640	20,227	20,021	19,814	19,608
		現場	41,460	41,460	40,630	40,216	39,801	39,387
		小計	62,100	61,479	60,858	60,237	59,616	58,995
	ガソリン	事業所	124,131	122,890	121,649	120,407	119,166	117,925
		現場	17,607	17,431	17,255	17,079	16,903	16,726
		小計	141,738	140,321	138,903	137,486	136,069	134,651
	軽油	事業所	44,519	44,074	43,628	43,183	42,738	42,293
		現場	73,795	43,357	42,919	42,481	42,043	41,605
		小計	88,387	87,503	86,619	85,735	84,851	83,967
	灯油	事業所	10,926	10,816	10,707	10,598	10,489	10,379
		現場	26,827	26,558	26,290	26,022	25,754	25,485
		小計	37,752	37,375	39,997	36,620	36,242	35,865
	LPG	事業所	535	530	525	519	514	509
		現場	1,162	1,151	1,139	1,127	1,116	1,104
		小計	1,698	1,681	1,664	1,647	1,630	1,613
	合計		331,674	308,279	325,041	321,724	318,407	315,090
02 廃棄物の削減	紙資源リサイクル85%以上[%]	事業所	91.2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	可燃ゴミ削減 [kg]	事業所	140.4	139.0	137.6	136.2	134.8	133.4
	産業廃棄物リサイクル90%以上[%]	現場	90.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	ペーパーレス(DX)	全社	活動計画として取り組みます。					
03 水道使用量の削減[m ³]		事業所	346	342	339	335	332	328
		現場	555	549	544	538	533	527
		合計	901	892	883	874	865	856
04	化学物質使用量の把握・適正管理	現場	活動計画として取り組みます。					
05 再生資源等の使用促進	再生資材の使用率向上[%]	R碎石	61.6	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
		Rアスコン	78.5	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
06	古民家再生の推進	現場	活動計画として取り組みます。					
07	耕作放棄地対策	—	活動計画として取り組みます。					

未達成事項について

今期は「可燃ゴミの削減」が△でした。人員増加による影響も考えられるため、完全には未達成ではないものの引き続き排出量全体を減らすことが出来るよう、過剰包装のものの購入は控える、洗ってリサイクルできるものは実施するなど分別の徹底等、具体的な呼びかけをしてまいります。

また「電気」「灯油」「軽油」については目標より使用量が増加してしまいました。作業所での特殊工法や業務量増加に伴う致し方ない部分であり、原単位指標では前年より削減出来ているので評価は達成としましたが、二酸化炭素量削減の意識を忘れることなく、取り組みが継続できるよう呼び掛けを継続して参ります。



8. SDGs達成に向けた社会及び地域環境への取組み

2019年7月、当社は長野県より「長野県SDGs推進企業」として登録されました。

この制度は企業活動等を通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする長野県独自の制度です。SDGs“Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）”は17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。このSDGsの基本理念のもとに、持続可能な地域・社会を目指して様々な取り組みを行っています。



2022年2月“信州SDGsアワード2021”受賞！

長野県知事より「信州SDGsアワード2021」表彰をいただきました。SDGsアワードは持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた多様なステークホルダー（関係者）によるSDGsの取組を推進し、長野県内でのSDGsの取組の機運を高めるため、長野県内でSDGsの達成に資する優れた取組を行っている者を表彰することを目的としています。

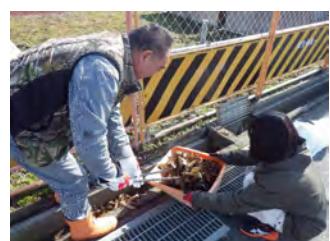
当社は特に「多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指して、女性技術者・若者・障がい者・更生保護観察対象者の雇用及び高齢者の再雇用を確保していることや、女性活躍推進の取組、健康経営への取組に積極的なことを評価していただきました。



01 環境整備活動（ボランティア） 1回／月 全社員交代制

毎月1回、会社周辺のゴミ拾い、草刈り、側溝の泥上げ等の環境整備活動を行っています。

以前は多くのゴミが捨てられていましたが、常に清掃をすることでポイ捨てが減少しました。この活動は全社員の交代制で実施し、地域への貢献意識の向上にも繋がっています。





02 裏山整備活動 1回／年 全社員交代制



機材センターの裏側に里山があります。山腹には桜の見晴台がありますので、そこまでのゴミ拾いや側溝の泥上げ、アレチウリの駆除を年に数回行っています。



アレチウリとは？

アメリカやカナダからの輸入大豆に種子が混入し、拡大したとみられる外来の植物です。茎はつる状で長く伸び、茎や葉には細かい毛のようなトゲがあり、果実にも特に鋭いトゲがあります。外来生物法に基づく**特定外来生物**に指定されており、栽培、保管、運搬、野外に放つこと、譲渡することなどが禁止されています。



03 近隣の冬期雪かき



当社は国道19号線と農道に面した場所にあります。駅も近隣にありますので、積雪があった日の朝は地域の皆さんの通勤・通学がスムーズになるよう、雪かきを行っております。



04 栗の木の植樹によるCO₂削減



CO₂の削減に少しでも繋がればと、会社敷地内に栗の木を植樹しています。
今年は実もだいぶ付けCO₂の削減のみならず、食べる楽しみにも繋がっています。



05 緊急事態訓練の実施 1回以上／年 事業所・作業所施工中



本社及び作業所にて緊急事態の訓練を行っています。作業所では施工状況や工種、地域環境に合わせた緊急事態の訓練を行っています。



地震・火災時研修



消火訓練



消火訓練



避難訓練





油流出時の訓練

06 社内ECO表彰 1回／年



年1回の安全大会の際、下記の条件を満たす社員に対してECO表彰を行っています。

- 環境活動に環境保全に対する意識が高く、かつ率先して日常の環境保全活動を推進し、他の従業員の模範とするに足りるとき
- 当社EA21に有効な改善の提案を行ったとき
- 当社EA21を誠実に運用し、顧客から優秀な評価を受け、かつ会社の名誉となる功績があったとき



07 新型コロナウイルス感染症対策



新型コロナウイルス感染の状況を受けて「新型コロナウイルス等感染症BCP」を策定しました。事業所はもちろん、作業所における感染予防対策も実施し、感染予防に努めています。





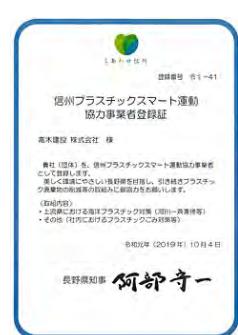
08 職業体験学習・インターンシップ

毎年、中学生、高校生、大学生の職場体験学習・インターンシップの受入を行っています。現場見学や軽作業を行って雰囲気を感じてもらいながら建設業の魅力を伝える他、働く大人と接することで働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、ひとり一人の就労観や職業観を育むことを目的としています。



09 信州プラスチックスマート運動協力事業者としての取り組み

長野県では、「信州プラスチックスマート運動」の一環として、プラスチックの削減等に取り組む事業者等を登録する「信州プラスチックスマート運動協力事業者」制度を開始しました。当社も登録し、河川のゴミ拾い、側溝の泥上げ等の活動をしております。





人権と平和の花“カンナ”の植栽



広島に投下された原爆の焼野原の跡に、被爆後わずか10日間で力強く咲いた「カンナ」は「人権と平和のカンナ」と呼ばれ、全国各地で植える活動が広がっています。当社も2020年からこの活動に賛同し、毎年敷地内にカンナを植えています。2021年からは“人権と平和の絆”的な想いと、コロナ禍であってもご近所の皆様に真っ赤な花を見て元気になっていただきたいとの想いから、地元の通信制高校の生徒さんにも声がけし一緒に植え付けを行いました。生徒さん達はいろいろな事情を抱えて通信制高校に通っています。大人との交流や働くことに苦手意識を持っている生徒さんもいます。「いろんな方と交流を持ちたい」、「地域の皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしたい」という想いを「祥雲高等学院」さんが共感してくださり、実現した活動です。また今年は以下の皆さんがあなたの場所に植えてくださいました。今後もこの活動を続け、活動の輪を広げていきたいです。

- 祥雲高等学院
- 安茂里保育園
- 松ヶ丘小学校
- 堀花小学校
- 八十二銀行安茂里支店
- 丹波島保育園
- 松ヶ丘保育園
- 堀花中学校
- 安茂里幼稚園
- ころぼっくる保育園
- 小柴見保育園
- 上田南部その11



経済産業省「健康経営優良法人2024ブライト500」認証取得

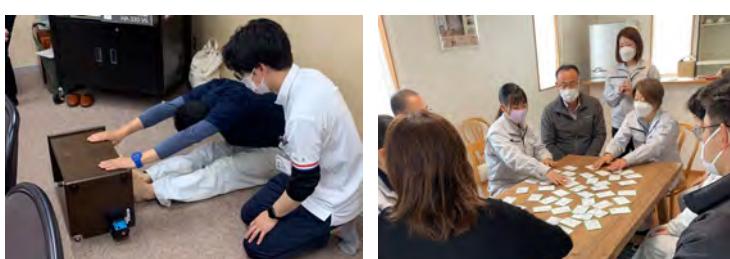


社員の健康は会社の財産と考えて、2016年2月から取り組んでいます。すべての社員に健康で長く働いてもらうことが目的です。その結果、「健康経営優良法人」認定を、2017年～2024年の8年連続でいただいている。2021年からは、中小規模法人部門で上位500社の中に入ることができ「ブライト500」の冠をいただきました。



主な取組み内容

- 定期健康診断の受診率100%
- ストレスチェックの実施率100%
- 健康診断及びストレスチェックの結果をもとに産業医による保健指導の実施
- 働き方の見直し
- 社内報「健康だより」の発行
- 行現場での朝礼時のラジオ体操の実施
- 部活動を通じた部門を超えた交流
- スポーツエールカンパニーの取組み
- 終日全面禁煙
- 生活習慣社内アンケートの実施
- 建設・運輸の健康を考える会参加 など



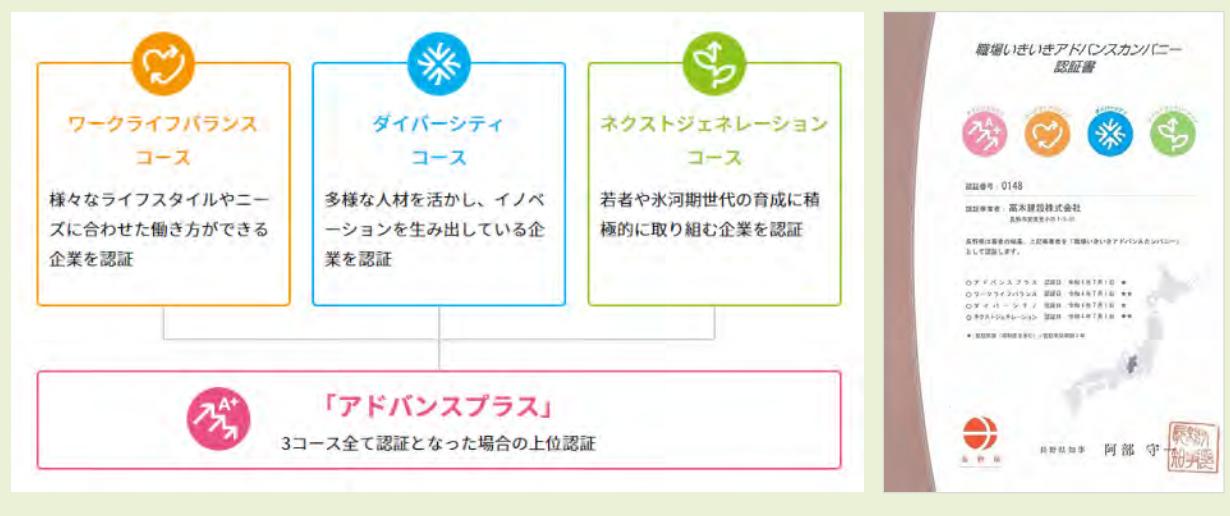
12 全ての社員の働きがい、生きがい、幸福度UPを目指して

当社は「多様な人財が活躍するダイバーシティ企業を目指して」様々な性別、障がい者、若者、働き盛り世代、高齢者、立ち直りの人など「すべての社員の働きがい、生きがい、幸福度UP」を目指して、雇用の拡大、健康経営、ワークライフバランス、働く環境の整備など様々な取り組みを進めています。ダイバーシティを取り入れることは、社員同士が「みとめあい」、「たすけあう」職場環境につながります。

2022年7月 “職場いきいきアドバンスカンパニー アドバンスプラス”取得！

こちらの制度は2015年に長野県で始まった、**誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくりに先進的に取組み、実践する企業**を認定する制度です。2021年10月より制度が大幅に改定された際当社もネクストジェネレーション、ワークライフバランスの2コースの認定を取得しました。さらに2022年7月にはダイバーシティコースも取得し、3コースすべてで認証を受けたことにより「アドバンスプラス」として認定されました。

この認定は、社員の理解と取組みのお陰でいただくことができています。これからも全ての社員が働きやすい職場環境づくりを継続して取組んでいきます。



13 エコアクション21 オブザイヤー2021「ソーシャル部門 銅賞」

2022年1月、当社が取り組む取組みを表彰していただきました。オブザイヤー2021の表彰部門には、2020年11月から2021年10月までに発行した環境経営レポートで審査する「環境経営レポート部門」と自社における環境経営以外の取組で、地域あるいは社会の課題解決に貢献する取組を審査する「ソーシャル部門」の2つがあり、当社はソーシャル部門での受賞です。



主な取組み内容

1. 女性技術者の確保

社員81名のうち、現在女性は13名。そのうち技術者は5名となっています。女性技術者がいる現場は雰囲気が良く進捗も上々と好評です。

2020年には「令和元年度 長野市 男女共同参画優良事業所」を受賞。今後も女性技術者の割合を10%以上にすることを目標に、行動・環境整備を進めています。

女性13名 16.0%	男性68名 84.0%	総社員数81名
----------------	----------------	---------

事務職 7名	技術職 5名	役員 1名	建築技術者 3名	土木技術者 2名
--------	--------	-------	----------	----------

技術職の
8.3%

2022年8月15日時点

2. 職場環境の整備

全ての社員が働きやすい環境への取り組みとして、以下の計画・宣言・登録を行なっています。

- ・長野県「いきいきアドバイスカンパニー」認定2021.10.1登録
- ・長野県「社員の子育て応援宣言」2020.7.9登録
- ・長野県、一財長野県連合婦人会「イクボス・あったかボス宣言」2021.4.6
- ・長野労働局「若者応援宣言ふるさと企業」2021.4毎年登録
- ・厚生労働省 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」※社員数101名以下の為努力義務

3. ワークライフバランスの取り組み

- ・週休2日制の導入、有給休暇の取得促進

建設業は天候に左右される為、難しいとされていましたが、経営者・上層部からの声掛け、社内全体会議での声掛け、意識啓蒙を行ない平均10日間以上の有休取得となりました。

- ・ファミリーフレンドリー休暇制度

未消化有休の一部を翌々年まで使え、家族の介護、不妊治療、PTA、消防団活動等に活用可能。（当社は総務省消防庁「消防団協力事業所」として認定されています。）



その他：男性の育児・介護休暇、消防団活動は出勤とみなす規則、高齢化への対応・技術技能の伝承等

4. ダイバーシティを目指した雇用の確保

男性だから技術職、女性だから事務職という固定観念を取り除いて、全ての性別、障がい者、若者、働き盛り世代、高齢者、立ち直りの人へ雇用の機会を広げるべく、説明会への参加や職場見学を実施しています。

- ・女性限定合同会社説明会への参加し（技術職での求人）
- ・障がい者の雇用及び養護学校の職場学習受入
- ・更生保護雇用主会を通しての雇用
- ・インターンシップ、女性限定の現場見学会、通信制高校の現場見学会の実施



5. 働く環境の整備

現場で働く方のトイレや更衣室はひと昔前は男女共同が多かったのですが、どうしても気をつかう部分がありました。そこで女性技術者が働く現場では女子トイレ・更衣室は別で整備しています。また女性サイズの作業着、ヘルメットも導入し働きやすい環境を整えています。

また現場に掲げる社旗も通常は緑色ですが、ピンク色を掲出し、対外的にもPRをしています。

さらに健康経営の一環として社員の部活動も応援しています。当社には40年以上続く野球部の他、マラソン部、登山部、フットサル部があります。社員の大半は、現場仕事がメインのため、1ヵ月全く顔を見なという社員もいます。よってこうした様々な場でのコミュニケーションを大切にしています。



9. 産業廃棄物収集運搬業の実績

許可の内容

許可番号：長野県2008069865

新規許可年月日：平成12年5月18日

許可有効年月日：令和2年5月18日～令和7年5月17日

施設等の状況

運搬車両：3tダンプ3台、4tダンプ1台

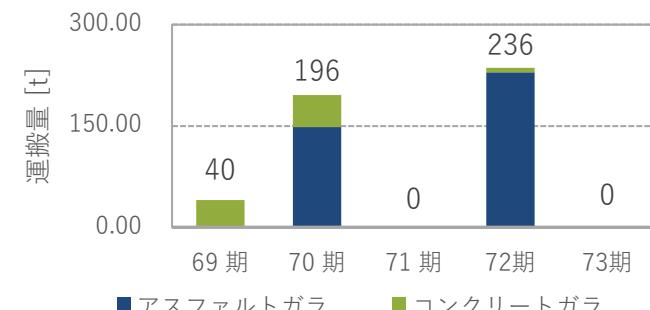
(長野430つ44、長野430す4401、長野130さ4402、長野430さ4402)

積替保管施設：なし

事業計画の概要・事業範囲

主に、長野市及び周辺市町村の土木・建築工事（新築・改築・改修を含む）で排出される廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず及びがれき類（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破碎物を除く）を排出事業者から依頼を受け、長野市及び周辺市町村の中間処理施設（破碎・焼却）に運搬する。 いずれも特別管理産業廃棄物を除く

産業廃棄物収集運搬実績の推移



10. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。また環境関連訴訟等に関しても過去3年間ありません。

法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none">特定建設作業実施の届出	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none">特定建設作業実施の届出	○
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none">貯油施設の事故時の応急措置と届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付、保存産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出多量排出事業者 - 産業廃棄物処理計画書及び処理計画実施状況報告書の提出産業廃棄物収集運搬業者<ul style="list-style-type: none">- 産業廃棄物収集運搬業の許可- 産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書・マニフェストの保存）- 産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	○
消防法	<ul style="list-style-type: none">少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	○
高圧ガス保安法	<ul style="list-style-type: none">危険時通報届事故届	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none">機器の簡易・定期点検、記録、保存漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none">再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	○
建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none">対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知再資源化の報告	○

11. 代表者における全体の評価と見直し・指示

環境経営方針

変更の必要性 有り 無し

第73期は売上高が前期38億円から45億円に増加でき、社員の皆さんのお陰だと感謝いたします。エネルギー使用量は原単位で考えると良好のこと、環境経営活動は順調と考えます。

変更の必要性「有」 前社長が掲げたものを現社長の思いに変更します。思いの底にあるものは変更なしです。

環境経営目標・環境経営活動計画

変更の必要性 有り 無し

電気使用量が全体的に増加していますが、全ての活動が電気エネルギーにシフトしているためと考えています。DX化を進めるにも電気エネルギーが必要ですので。紙使用量はLINEワークスやクラウド利用の成果が現れて減少傾向で大変驚いています。ありがとうございます。

- ① 高府営業所は人員の増加もありますが、紙使用量削減のためLINEワークスとクラウドの活用を指示します。また本社においてもフルカラーの費用が増加しているため削減対策の検討をお願いします。
- ② 化学物質の適正使用と管理は、法規制が年々厳しくなっているため、実際に作業をする作業員と化学物質の近場で作業している他の作業員の保護具の着用（メガネ・手袋・マスクなど）を徹底してください。命を守るための措置をお願いします。
- ③ エースホームの太陽光発電が稼働されていなかった件は残念です。しばらく毎月、動作確認をお願いします。
- ④ 古民家再生物件（ロマン館、S様邸再生工事）は、もう少しインスタなどでアピールをお願いします。また、古茅の活用もインスタで紹介してください（今年中に）。この積み重ねを大事にして成果（顧客確保）に繋げてください。

環境経営システムの各要素

変更の必要性 有り 無し

温暖化が進み働く環境にも影響が出ています。特に夏季の暑さ対策は安全面からも、健康面からも課題と考えています。状況や発注者の動向を見ながら対策を進めます。

毎月の環境整備（本社）、西山会の土尻川清掃（高府営業所）、薬師沢の草刈り（高府営業所）、カンナ植栽活動（本社）、近隣後援の草刈り（機材センター）などの地域貢献を進めていただき、ありがとうございます。カンナ植栽については若手社員が中心となって積極的に活動していただいたお陰で地域に広がり、多方面からお声掛けがあります。ありがとうございます。負担がこれ以上からない程度に次期も進めてください。

環境経営システムの実施体制における各要素

変更の必要性 有り 無し

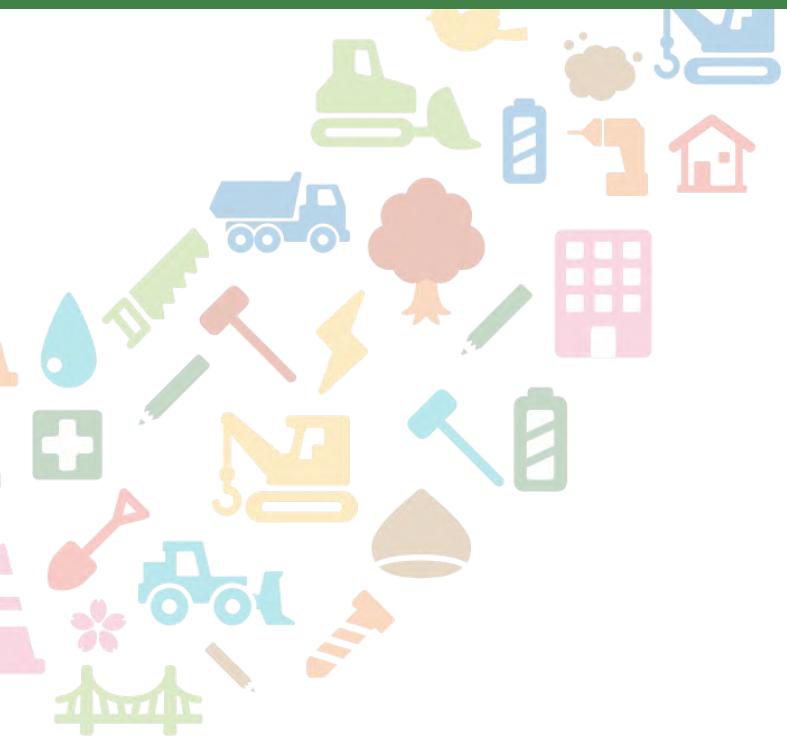
毎年のこの報告と環境活動レポート作成にご苦労いただきありがとうございます。

運行記録やエネルギー集計をDX化して、環境事務局の負担を軽減できないかと思います。

キントーンなど良い案がありましたら提案をお願いします。

2024年11月8日

代表取締役社長 高木亜矢子



最後までご覧いただきありがとうございます

これからも地域貢献や働きがいへの思いを大切にし
環境保全を目指してまいります

＼施工事例やその他の取組みを公開中／



ホームページ



インスタグラム

